6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Tomohisa Mase, Senior Managing Executive Officer JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Consignment of procurement and operation of Accounting System related devices of Postal Savings
⑷　Fulfillment period : From 3 September 2010 Through 31 March 2015
⑸　Fulfillment place : To be specified Later
⑹　Time limit for tender : 10 : 00 AM 13 August 2010
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact Point for the notice : Shingo Suzuki, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 4―2 Kasumigaseki, 1-Chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0013, Japan. TEL 03―3504―4620

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年７月 13 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　宮本卓次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第５号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　小名浜港東港地区臨港道路航路部下部工事＜電子入札対象案件＞
⑶　工事場所　いわき市小名浜港港内
⑷　工事内容　床掘・置換　１式、鋼殻ケーソン製作・据付　２函、ケーソン構築（ニューマチック）２基、橋脚構築　２基、ケーソン設備　１式、沈下掘削　１式
⑸　工期　平成24年３月23日まで。
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⑽　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
⑿　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,200点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、1,200点以上の者であること。）
なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を1,000点以上とする。
⑷　平成７年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
１）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者
・基礎形式が作業室面積110㎡以上のニューマチックケーソンで、かつ鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚を施工した工事。
２）特定ＪＶの代表者以外の構成員
・基礎形式がニューマチックケーソンで、かつ鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚を施工した工事。
また、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、請負工事成績評定要領（平成21年３月31日付け国港技第105号の２）第４第２項に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下、「工事成績評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
２）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、平成７年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる工事の施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
・基礎形式がニューマチックケーソンで、かつ鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚を施工した工事。
３）特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、平成７年４月１日以降に「鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚を施工した工事」の施工経験を有すること。
４）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑹　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。